

令和6年6月定例会 こども未来・安心対策特別委員会（所管事項説明・事前）

令和6年6月12日（水）

〔委員会の概要〕

原委員長

ただいまから、こども未来・安心対策特別委員会を開会いたします。（10時40分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりでございます。

お諮りいたします。議事の進行につきましては、まず、当委員会の付議事件に関する所管事項について理事者から説明を聴取し、次に、提出予定案件について理事者から説明等を受けた後、一括して質疑を行うことといたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

それでは、まず、所管事項について、理事者から説明を願います。

なお、今年度のこども未来・安心対策特別委員会においては、理事者の説明は着座のままなされますよう、よろしく願いいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料（所管事務））

臼杵こども未来部長

所管事務につきまして、こども未来・安心対策特別委員会説明資料（所管事務）によりまして、御説明させていただきます。

私のほうからは、歳入歳出予算の総括及びこども未来部関係について説明させていただきます。その後、引き続き各所管部から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

4ページを御覧ください。令和6年度歳入歳出予算の総括でございます。資料に記載の当初予算額につきましては、令和6年2月定例会でお認めいただいた予算額を再編後の組織に置き換えたものとなっております。

一般会計の総額は、表の最下段、計の欄に記載のとおり、484億7,392万8,000円を計上しております。

5ページを御覧ください。特別会計でございます。令和6年度当初予算額の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、2億1,772万4,000円となっております。

続きまして、こども未来部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

6ページを御覧ください。当委員会に関係しますこども未来部の組織でございますが、6ページから8ページの組織図に記載のとおり、こども未来政策課、子育て応援課、青少年・こども家庭課の3課を所管課とし、職員数58名で担当いたしております。

9ページを御覧ください。事務分掌につきましては、9ページから11ページに記載のとおりでございます。

12ページを御覧ください。令和6年度当初予算の状況につきまして、御説明申し上げます。

す。こども未来政策課でございますが、児童福祉総務費の摘要欄②、イのこどもの意見反映推進事業として、こども施策の決定過程における、若者の意見を反映するための経費等を計上しており、予算総額は、23億1,794万5,000円となっております。

14ページを御覧ください。子育て応援課でございますが、公衆衛生総務費の摘要欄②、アの子どもはぐくみ医療費助成事業として、子育て世帯の経済的負担を軽減するための経費等を計上しており、予算総額は、78億5,767万7,000円となっております。

15ページを御覧ください。青少年・こども家庭課でございますが、児童福祉総務費の摘要欄⑤、イの社会的養育機能強化事業として、児童虐待等で社会的養護を必要とするこどもに対する支援体制を強化するための経費等を計上しており、予算総額は、16ページに記載のとおり、37億1,464万1,000円となっております。

以上、こども未来部の令和6年度当初予算の総額は、6年度当初予算額欄の最下段に記載のとおり、138億9,026万3,000円となっております。

17ページを御覧ください。特別会計でございます。青少年・こども家庭課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございますが、母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億1,772万4,000円を計上しております。

18ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。繰越明許費につきましては、こども未来政策課をはじめ、子育て応援課及び青少年・こども家庭課におきまして、一般会計で、総額1億9,516万7,000円の繰越枠を御承認いただいております。

19ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。一般会計におきまして、こども未来政策課所管の奨学金返還支援費に係る補助金に関して2億4,000万円を、医光／医工融合プログラム修学支援費に係る補助金に関して、4,800万円を限度額とした債務負担行為を設定しております。

20ページを御覧ください。重点事業でございますが、20ページに記載のとおり、6項目を掲げております。

①徳島県こども計画の策定・推進につきましては、こどもまんなか社会の実現に向け、徳島県こども計画を策定・推進してまいります。

②次世代育成支援対策の推進につきましては、第2期徳島はぐくみプラン（後期計画）に基づき、結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を実施してまいります。

③子ども・子育て支援の推進につきましては、市町村との緊密な連携の下、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めてまいります。

④青少年健全育成の推進につきましては、とくしま青少年プラン2022に基づき、家庭・学校・地域、県民総ぐるみによる青少年育成を推進するとともに、青少年センターの適正な運営など、地域で子供たちが安心して過ごすことができる環境づくりを推進してまいります。

⑤こどもの未来に向けた支援強化につきましては、徳島こども未来応援プランに基づき、こども女性相談センターなどの強化をはじめ、ひとり親家庭の自立に向けた支援や、こどもの居場所づくり、ヤングケアラー支援など、幅広い施策を推進してまいります。

⑥私立学校の振興では、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができる環境の構築を支援してまいります。

こども未来部の所管事務の説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお

願ひ申し上げます。

吉成生活環境部副部長

生活環境部関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料（所管事務）の21ページを御覧ください。当委員会に関係いたします生活環境部の組織でございます。21ページ及び22ページの組織図に記載のとおり、生活環境政策課、労働雇用政策課及び男女参画・人権課の3課を所管課とし、職員数33名で担当しております。事務分掌につきましては23ページ及び24ページに記載のとおりでございます。

25ページを御覧ください。令和6年度一般会計当初予算の状況でございます。まず、生活環境政策課関係でございます。目名、企画総務費の摘要欄①のア、県立総合大学校展開事業では県民の生涯を通じた学びの充実・強化を図るための経費として、1,412万2,000円を計上いたしております。

次に目名、障がい者福祉費の摘要欄①のア、ユニバーサルデザイン啓発事業では、県民がお互いに人格を尊重し、支え合う共助社会を実現するための経費として、99万4,000円を計上しております。

以上、生活環境政策課の予算額は、1,511万6,000円となっております。

26ページを御覧ください。労働雇用政策課関係でございます。目名、計画調査費の摘要欄①のア、とくしまスマートワークプロジェクトとして、県内企業におけるテレワークの導入や各種業務のデジタル化の推進支援に要する経費、1,500万円を計上しております。

次に労政総務費の②のア、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金として、勤労者の教育資金等の貸付けに要する経費、9,500万円などを計上しております。

以上、労働雇用政策課の予算額は、1億2,421万4,000円となっております。

27ページを御覧ください。男女参画・人権課関係でございます。目名、女性支援費の摘要欄①、イのDV被害者自立支援事業では、配偶者からの暴力防止と被害者の自立支援の充実を図るため、関係機関との連携を強化するとともに、民間団体の活動を支援するための経費として、1,370万9,000円を計上しております。

男女参画・人権課の予算総額は、1億2,043万円となっております。

以上、生活環境部の令和6年度一般会計当初予算額につきましては、2億5,976万円となっております。

28ページを御覧ください。生活環境部の重点事業についてでございます。

①の多様な人々の共生・交流の推進では、県内の生涯学習を推進する拠点である、まなびーあ徳島の機能の充実・強化を図るとともに、ユニバーサルカフェなど、地域の交流や支え合いを支援してまいります。

②の仕事と家庭の両立と人材の育成・確保では、働きやすい職場環境づくりに向け、県内企業における各種業務のデジタル化、スマートワークや、女性の活躍の推進に取り組んでまいります。

③の高齢者の就業機会の確保・提供では、シルバー人材センターの活性化を促進し、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を行うことにより、高齢者の生きがいの充実や生活の安定を図ってまいります。

④の男女共同参画社会の実現では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参

画の推進拠点である、ときわプラザにおける事業の実施など、機運醸成と意識啓発を推進してまいります。

また、配偶者暴力防止・被害者保護に関する県計画及び困難な問題を抱える女性への支援に関する県計画に基づき、普及啓発や相談・保護体制の充実及び自立支援に取り組むとともに、よりそいの樹とくしまを運営し、性暴力被害の防止に関する対策を推進してまいります。

以上、生活環境部関係の所管事務につきまして、御説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

森口政策監補兼保健福祉部長

保健福祉部関係の所管事務につきまして、御説明いたします。

お手元のタブレットの説明資料（所管事務）の29ページを御覧ください。

当委員会に関係します保健福祉部の組織につきましては、29ページから31ページに掛けて記載のとおり、地域共生推進課、医療政策課、健康寿命推進課、長寿いきがい課、障がい福祉課の5課で担当させていただいております。

各課の事務分掌につきましては、32ページから34ページに記載のとおりでございます。

続きまして、35ページを御覧ください。令和6年度当初予算の状況でございます。主なものについて御説明をさせていただきます。地域共生推進課でございますけれども、社会福祉総務費の摘要欄①のエ、(ア)、新規事業、「未来」へつなぐ！とくしま地域福祉人材確保推進事業の3,774万3,000円は、多様化する介護・福祉の現場ニーズに対応できる地域福祉人材を確保するための、地域ガイダンス開催やモデル事業所認定等を行うための経費でございます。

36ページを御覧ください。医療政策課でございます。医務費の摘要欄③のア、新規事業、新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業費の1億6,887万5,000円は、地域における持続可能な医療提供体制を維持するため、医師・看護職員の確保対策を充実・強化するための経費でございます。

37ページを御覧ください。健康寿命推進課でございます。予防費の摘要欄①のイ、新規事業、脊柱側弯症^{そくわん}機器検診モデル事業費の220万円は、昨年度の補正予算により整備した検査機器を用いまして、県内小中学校の御協力の下、モデル事業を実施するための経費でございます。

38ページを御覧ください。長寿いきがい課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のアの(ア)、老人福祉費の摘要欄②のアの(ア)、39ページに移りまして、摘要欄⑥のキの(ア)の新規事業、「未来」へつなぐ！とくしま地域福祉人材確保推進事業の計、1億7,600万円は、介護現場の魅力発信や介護職員の処遇改善に向けた事業所サポート、ICT・ロボット導入支援による現場の負担軽減等、介護人材の定着を図るための経費でございます。

また、同じく老人福祉費の⑥のカの(ア)の新規事業、フレイル予防で健康長寿プロジェクトの3,723万2,000円は、理学療法士等の専門職と連携したデータに基づく実践的なフレイル対策やフレイル予防のみならず、認知症予防への横展開を図るための経費でございます。

次に障がい福祉課でございます。児童福祉総務費の摘要欄①のア、新規事業、障がい者地域移行体制整備事業費の1,850万円は、医療的ケア児等とその御家族の地域支援体制の充実・強化を図るための経費でございます。

保健福祉部としましては、合計で336億3,917万5,000円となっております。

続きまして、40ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。表の最下段に記載のとおり、合計で9億1,547万4,000円となっております。

続きまして、41ページを御覧ください。重点事業でございます。健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実といたしまして、ウ、全ての県民が生涯にわたり健やかな生活を送れるよう、理学療法士と連携した効果的なフレイル予防モデルの構築を展開してまいりますとともに、カ、将来の本県医療を支える人材の安定的確保のため、県外出身医学部生への一時金支援制度の創設など、医師・看護職員の確保対策の充実・強化を図ってまいります。

また、ス及びセ、地域福祉を支える介護・福祉人材の確保・定着のため、現場の若手職員による魅力発信や、ICT・ロボット導入支援による生産性向上に取り組みます。

さらに、ツ、医療的ケア児とその御家族の地域支援体制の充実・強化を図るため、専門人材の養成を行ってまいります。

保健福祉部関係の所管事務については、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

尾崎大学・産業創生統括監兼副部長

経済産業部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料の43ページを御覧ください。当委員会に関係します当部の組織につきましては、43ページに記載の①、組織図のとおり産業人材課を所管課としております。事務分掌につきましても、43ページの②に記載のとおりでございます。

44ページを御覧ください。令和6年度当初予算の状況につきまして、御説明申し上げます。産業人材課におきまして、計画調査費の①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業において、ドイツとの相互交流による実践的な訓練や各種技能競技大会への参加に向けた支援等の経費として、611万6,000円を計上いたしております。

45ページを御覧ください。当部の重点事業についてでございます。ものづくり人材の育成強化として、未来のものづくりを支える人材育成を図るため、各種技能競技大会への参加促進や、工業系高校生を対象とした技術指導、ドイツとの相互交流の成果を生かした実践的な職業訓練等を実施するとともに、本県のものづくり技術の魅力を体感できるイベントを開催することにより、更なる技能尊重機運を醸成してまいります。

経済産業部の所管事務についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

中川教育長

それでは、教育委員会関係の所管事務の概要について、御説明申し上げます。説明資料の46ページを御覧ください。当委員会に関係する教育委員会の組織についてでございますが、教育DX推進課、教育創生課、義務教育課、高校教育課、いじめ・不登校対策課、生

涯学習課の6課で担当しております。事務分掌につきましては、48ページから49ページに記載のとおりでございます。

続きまして、50ページを御覧ください。令和6年度当初予算の状況でございます。まず、教育DX推進課でございますが、総合教育センター費の①、総合教育センター管理運営費のア、徳島県GIGAスクール構想推進事業では、児童生徒一人1台端末の整備や教育情報ネットワークの改善など次世代を担う人材の育成を推進するための経費といたしまして総額で、4億3,317万円を計上いたしております。

次に、義務教育課でございますが、教育指導費におきまして、幼児教育施設を対象とした実践的な研修機会の充実などを図る経費といたしまして総額で、597万8,000円を計上いたしております。

次に、いじめ・不登校対策課でございますが、主な事業といたしまして、教育指導費の②、生徒指導費のクの徳島あわっ子“愛の藍”ネットワーク事業では、児童生徒が安心して学べる環境を実現するため、心理・福祉・法律の専門家を学校等に配置・派遣するなどの経費といたしまして、①、給与費と合わせ1億4,897万円を計上いたしており、その他の経費を合わせまして総額で、1億7,997万4,000円を計上いたしております。

51ページを御覧ください。次に、生涯学習課でございますが、社会教育総務費におきまして、家庭教育の支援に要する経費のほか地域における子供たちの健全育成に要する経費といたしまして総額で、5,949万2,000円を計上いたしております。

続きまして、52ページを御覧ください。繰越明許費の状況についてでございます。義務教育課及びいじめ・不登校対策課におきまして、総額508万円の繰越枠を御承認いただいているところでございます。

53ページを御覧ください。重点事業についてでございます。まず第1に学校教育の充実といたしまして、各高等学校が将来にわたり多様な教育を持続的に展開していくため、教育内容の充実等を図り、活力と魅力ある学校づくりを進めてまいります。

また、小規模化する学校を存続させ、教育の質を保障するため、小中一貫教育を推進するとともに、保育・幼児教育センターを中核とした、質の高い幼児教育を実現してまいります。

第2に地域と学校の連携・協働の促進といたしまして、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動を支援してまいります。

第3に生徒指導の充実といたしまして、関係諸機関等との連携を一層深め、生徒指導上の諸課題の早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、児童生徒の多様な悩みに対応する教育相談体制の充実を図るとともに、命の大切さ尊さを学び、将来にわたって自分だけでなく、他の人の命や心を尊重できる児童生徒を育てる教育を推進してまいります。

教育委員会関係の所管事務についての説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

勝瑞警察本部生活安全部長

それでは、警察本部の所管事務につきまして御説明申し上げます。説明資料の54ページ

をお開きください。当委員会に関係します組織についてでございますが、少年女性安全対策課で担当しており、職員は25名でございます。事務分掌につきましては、55ページに記載のとおりでございます。

続きまして56ページを御覧ください。警察本部の重点事業について御説明いたします。

①は、少年非行防止及び保護に関する総合的な対策の推進であります。関係機関・団体等と連携し、非行少年を生まない社会づくりに向けた活動を推進するとともに、SNS等に起因する性被害等の防止に向けた取組を推進してまいります。

②は、人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応であります。児童虐待やストーカー事案等の人身安全関連事案に関して、加害者及び被害者への対応力の強化を図るとともに、関係機関・団体と情報共有を図りながら、迅速的確な対応を推進してまいります。

③は、子供・女性の安全を確保するための諸対策の推進であります。性犯罪等の前兆事案と見られる声掛け、つきまとい等を認知した早期の段階から、情報収集・分析を強化し、検挙措置や警告を実施するなど、犯罪発生の未然防止活動を推進してまいります。

警察本部の所管事務につきましては以上のとおりでございます。よろしく願いいたします。

原委員長

以上で、所管事項の説明は終わりました。

次に、当委員会の付議事件について、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

○保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料1）

○県立高校「1人1台端末」環境の復元について（資料2）

臼杵こども未来部長

それでは6月定例会に提出を予定しております、こども未来・安心対策の案件につきまして、こども未来・安心対策特別委員会説明資料により御説明を申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及びこども未来部の案件につきまして御説明申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。関係する2部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下、計の欄に記載のとおり、補正予算額は、1億5,880万3,000円となっております。補正後の予算総額は486億3,273万1,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。続きまして、部別主要事項説明により、各部の主な事項について、御説明させていただきます。

4 ページを御覧ください。こども未来部、子育て応援課でございますが、公衆衛生総務費の摘要欄①、アの安全安心な出産支援事業では、遠方の分娩取扱施設^{べん}で出産する必要がある妊婦に対し、交通費及び宿泊費の助成を行うための経費として200万円を計上いたしております。子育て応援課の補正後の予算総額は、78億5,967万7,000円となっております。

5 ページを御覧ください。青少年・こども家庭課でございますが、児童福祉総務費の摘要欄①、アのこども家庭支援連携強化事業では、こども家庭ソーシャルワーカーを養成し、市町村等との連携の下、こどもや家庭を包括的に支援する体制強化に取り組むための経費として、2,425万円を計上しており、青少年・こども家庭課の補正後の予算総額は、37億3,889万1,000円となっております。

こども未来部の一般会計歳入歳出予算につきましては、補正額の欄、表の最下段に記載のとおり、2,625万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、139億1,651万3,000円となっております。

次に、その他の議案等につきまして、2点御説明申し上げます。

7 ページを御覧ください。まず1点目、条例案でございます。アの徳島県こども未来関係手数料条例につきましては、組織の再編により、こども未来部が設置されたことに伴い、関係事務に係る手数料について、定めるものでございます。

続きまして、イの就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例でございますが、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに鑑み、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園における職員配置の要件を改める必要があることから、改正を行うものでございます。

9 ページを御覧ください。2点目は、令和5年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の定例会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

表の左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、こども未来部の合計額は、1億8,060万2,000円となっております。

これらの事業につきましては、早期完了に向けまして努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

続きまして、この際1点、御報告させていただきます。資料1を御覧ください。保育所等入所待機児童数（速報値）についてでございます。

本年4月1日時点においては、令和4年度以来、2度目の待機児童ゼロとなっております。県におきましては、引き続き、保育士確保に努めるとともに、計画的な保育所等の整備を推進してまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

6月定例会に提出予定の保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元のタブレットの説明資料の8ページを御覧ください。その他の議案等の条例案でございます。

ウの介護保険法施行条例の一部を改正する条例におきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴いまして、所要の整理を行うものでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。令和5年度繰越明許費繰越計算書でございます。このページから11ページに掛けて、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

11ページを御覧ください。表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で8億9,877万8,000円となっております。

今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

中川教育長

それでは、教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください、歳入歳出予算の総括表でございます。教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計の欄に記載のとおり1億3,255万3,000円の増額補正をお願いしております。

補正後の予算総額は、合計で8億1,116万7,000円となっております。なお、財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。課別の主要事項でございますが、順次、御説明を申し上げます。

まず、教育DX推進課でございます。総合教育センター費の摘要欄①、総合教育センター管理運営費といたしまして、アの徳島県GIGAスクール構想推進事業では、今後のオンラインコンテンツの利用拡充を見据え、県立学校におけるネットワーク環境の改善を図るための経費として、1億2,000万円を計上いたしております。

続きまして、いじめ・不登校対策課でございます。教育指導費の摘要欄①のア及び②のア、不登校児童生徒への早期支援モデル事業では、不登校の未然防止や児童生徒への早期支援、社会的自立に向けた取組の充実を図るための経費として、合計で1,255万3,000円を計上いたしております。

12ページを御覧ください。令和5年度から令和6年度への繰越明許費につきましては、昨年度の定例会におきまして、繰越予定額の御承認を頂いておりましたが、今回、それぞれの繰越額が確定しましたので、御報告いたします。

義務教育課所管における学校教育振興費におきまして400万円に、いじめ・不登校対策課所管における生徒指導費におきまして108万円に確定したものでございます。

以上、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際1点、御報告申し上げます。

資料2を御覧ください。県立高校一人1台端末環境の復元についてでございます。一人

1台端末につきましては、令和2年度に地方創生臨時交付金を活用し、各県立高校に整備を行ったものでございますが、昨年7月より故障が急増したことを受け、教育タブレット端末に関する緊急対策会議や、教育DX加速化委員会において対策を協議し、令和5年11月議会の先議でお認めいただいた緊急調達の予算による端末配備を皮切りに、引き続き、対応を行っているところでございます。

また、故障等台数が1万台を超えた一方で、端末の配備状況は、本年1月24日のCAI教室（パソコン教室）への500台の配備に加え、これまでに計7,000台の一人1台端末の配備が完了し、さらに、8月末までに4,000台を追加調達することで、端末の一人1台の環境が復元される見込みとなっております。

加えて、株式会社四電工との協議において、四電工側から、社会的・道義的責任を果たすため、2,000台のバッテリー交換による無償修理など、合わせて三つの提案を頂きました。

四電工側は故障の原因について、納入端末に製造上の瑕疵は認められなかったものの、ハイグレード製品等と比べ、バッテリー電解液のガス化が起りやすい構造要因に加え、学校における保管環境要因など、様々な要因が重なってガス化が加速されたものとの見解を示し、結果として、教育現場に多大な迷惑をかける事態を招いたことに対しまして、謝罪を行っております。

県教育委員会といたしましては、この提案を受け入れ、今後、この問題について、原因や責任に関する新たな協議は行わないことといたしました。

今後は、ネットワーク環境の改善やChromebookの導入実証による次期タブレット端末のOS選定等を進め、教育DXの推進を図ってまいります。

報告事項は以上であります。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

原委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入ります。

本日の質疑は、所管事項の説明に関するもの、並びに申合せにより、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件にとどめたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合わせがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

大塚委員

先ほど御説明がありました、高齢者に関する当初予算の状況とか重点事業の中でも介護人材の確保を目的とした事業が非常に多くあったわけでございます。

特に現在、少子高齢化によりまして、介護サービスの利用が非常に増加しています。そのために職員の確保が非常に厳しくなっております。

また、人材確保とともに、サービスを提供する職員の質の向上が非常に大切なことに

なっておりますが、県ではそれについてどのような取組をしているのか、お伺いしたいと思います。

坂野長寿いきがい課長

大塚委員がおっしゃいましたとおり、介護を必要とする高齢者の方々が安心して介護サービスを受けていただくためには、介護サービスの提供に携わる職員のスキルの向上は欠かせないものと認識しております。

県では介護実習・普及センターにおきまして、現場を担う介護職員のスキルアップを図るため、介護職員向け研修を実施しており、令和5年度には延べ285名が受講しております。

また、介護職員の方が研修を受講する際の代替職員を事業所に派遣する事業を実施し、介護事業所の負担の軽減を図り、介護職員の研究機会の確保を支援しているところでございます。

さらには、職員の資質向上に資する取組の実施が算定要件となっております処遇改善加算については、現在県内の9割を超える介護事業所において算定されており、今年度、より多くの事業所の取得を推進するため、介護職員処遇改善等取得促進支援事業に取り組んでいくところでございます。

加えまして、施設・事業所におけます職員の人材育成等の取組は、県として認証いたします徳島県介護人材育成事業者認証評価制度を令和4年度に創設いたしまして、就労環境の改善につながる取組を行っている事業所を、これまで8法人48事業所、認証しているところでございます。

また、介護現場における効率的な働き方の浸透を図るため、介護ロボットや業務の一元管理を行うシステムをはじめとしたICTの導入を支援し、介護職員の業務負担を軽減することで直接的なケアの充実と介護サービスの質の向上につなげているところでございます。

大塚委員

質の高い介護サービスを提供していただくように、人材育成についても県では非常に多くの事業に取り組んでいるということがわかりました。

いろいろあるんですけれども、介護現場におきまして介護をされる方の体の負担というのが非常に大変なところも出ております。その中で特に腰痛になったりとか、体を痛める方も多くなっています。

今、介護ロボットとかを使って、それに対する取組もされているようでございますが、引き続き介護を担う人たちが安心して、また持続的に勤めていただけるように、いろいろサービス提供というのを図っていただきたいと思っております。

もう1点、御承知だとは思いますが、介護が必要な方の中で認知症の割合が非常に増えてきております。

私も介護現場の医療の担当もしておりますけれども、例えば一人の認知症の方がおられますと、非常に負担の程度が重くなります。たった一人というのもあるんですけれども、本当に大変なんですね。

特に昼間はぐっすり寝られているんですけども、夜になると起きるとというのが認知症の方の特徴なんですね。それでしょっちゅうベルを鳴らして呼んで、必要なことに対してであればいいんですけど、認知症の方だから全くちんぷんかんぷんなこととかを要望されて、それが夜中続いたりすることもあるわけです。本当に大変です。

ベテランの介護士の方がおいでますと、そういう方の扱い方というのをよく知っておられたりして、結構、どうにかするということがあるわけです。

先月公表された国の推計では65歳以上の人口がピークを迎える2040年に全国では584万人と高齢者のおよそ14.9%、7人に一人が認知症になると言われております。

そうしますと、一つの介護施設の中にもかなり多くの認知症の方が出てくるわけです。

そういう中で、介護サービスを提供するに当たりまして、認知症の特性をよく分かって認知症の方の扱い方がきちんとできる職員を増やす必要があります。

県はこれに対してどのような取組をなさっているか、お答えをお願いしたいと思います。

坂野長寿いきがい課長

県におきましては、介護に携わる職員の方が認知症に関する知識・技能を習得できますように、認知症介護基礎研修や実践者研修等の職員のレベルに応じた各種研修を実施しております。

特に、認知症介護基礎研修につきましては、今年の4月以降、認知症介護に携わる資格を持っていない介護職員の方全てに受講が義務付けになったところをございまして、認知症介護基礎研修のeラーニングの実施に向けては令和3年度から対応しておりまして、勤務中の職員の方がより受講しやすいよう受講体制を整備してきたところをございます。

また、これまで介護人材の裾野の拡大や多様な人材の参画を得ることを目的に、部屋の掃除、食事の片付け、利用者の話し相手等、身体的な介助を伴わない介護の周辺業務を担っていただく介護助手制度を積極的に進めてきておりまして、こうした周辺業務に携わる介護助手の方々に対しても認知症に係るスキルアップの機会を拡充するため、今年度から認知症介護基礎研修の受講費用の助成を追加したところをございます。

大塚委員

認知症の方が非常に増えてきたということで、介護現場でも増えてくるということなんです。今までは特別対応が上手な職員の方々というのがおいでるんですけど、それがそんなにたくさんおいでなくて、一人、二人の認知症であれば、その方だけで大丈夫なんですけれども、認知症が非常にたくさん増えている。

いわゆる認知症特有の、大声を上げたり、それから歩き回ったり、いろんな大変なことが起こります。そういう中で、夜勤をする介護士さんに認知症について十分な知識と、その人に対する扱い方を知っていただくことが非常に大事なことだと思うんです。

私も認知症サポート医としてやってきたんですけども、県の医師会のほうもサポート医を養成ということで、ドクターの方々が関与する施設とか地域の在宅の認知症の方とかに対して、サポート医としてかなりやってきていただいております。

そういう中で、県としても認知症の方々をきちんとサポートできる、例えば在宅におい

てもできるように更なる研修を、それから、そういう方の育成を是非、重点的にやっていただきたい。

介護をやっている現場というのは、いっぱいいっぱいの状況でやっているところが多いんです。介護される方も一人の人間ですので、一人一人にとって、どこまでが許容できる場所かというのがあるわけです。それを超えるような状況になると、介護サービスがほとんどパンクしてしまうわけです。

そういう中で、それに関与しているほとんどの人たちが、認知症の患者さんの扱い方を十分に理解し、学んでいただけるよう、県としても最大限にサポートをお願いして質疑を終わりたいと思います。

坂野長寿いきがい課長

県の取組に関しましては、今まで述べたとおりですけれども、これからも関係機関に御協力いただきながら、こういった介護職員の資質の向上に向けて努めてまいりたいと考えております。

井川委員

私も2月の代表質問に立たせていただきまして、高校再編ということで質問をさせていただきました。

通学区域制の議論と併せて、高校の在り方についても検討すべきということで質問をさせていただいたところであります。県立高校の中には、特に私の住んでいる徳島市の辺りでは、徳島商業高校、城北高校、城西高校と、築60年を迎えるような校舎が、全部とは言いませんが、あるということで、それを建て替えるというのはおかしいんですけれども、なんとか環境づくりをやってもらいたい。

こんなことを現実、言うてはいけないのですが、それだけではないのでしょうか、ほかの高校が、学校がきれいというだけで、生徒の応募人員が、競争率が下がっているという話もありますし、なんとか同じような環境で高校生を学ばせてやりたいところがございます。

教育委員会の所管事務に高校再編に関することとありますので質問させていただきますが、教育長から学区制に関する有識者会議を新年度の早い時期に設け、学区制の議論と併せて、生徒数の減少を見据えた公立高校の在り方についても検討するとの答弁がありました。これを受け、6月4日に第1回の有識者会議が開催されたと聞いております。

そこで、有識者会議の中で、公立高校の在り方について、どのように議論しようとしているのか、説明いただきたいと思います。

藤坂教育創生課長

ただいま井川委員より、学区制の有識者会議の中で公立高校の在り方についてどのように議論しようとしているのかとの御質問を頂きました。

御質問を頂きましたとおり、有識者会議では、通学区域制の在り方を中心に検討はさせていただきますが、公立高校の在り方の方向性についても検討する予定とさせてもらっております。

通学区域制と公立高校の在り方については、お互い関連いたしますことから、第1回目の会議では会議資料といたしまして、今後の生徒数の推移でありますとか、これまでの募集定員の状況をお示しいたしますとともに、委員からも意見といたしまして、今後の高校の在り方について検討も必要でありますとか、各高校の拠点校を整備するなど教育環境の整備が不可欠でありますとか、地域と共にある学校を作るよう目指すという視点が重要といった内容の言及があったところでございます。

次回以降の会議ではこれに関連したような発言があるものと予想されますが、全体で5回程度の開催を予定しているうち、いずれかの会議の際に、公立高校の在り方の方向性についても議題としてしっかり取り上げて、議論する機会を設けたいと考えております。

井川委員

今回の有識者会議では学区制がメインということでございますが、再編を進めるとか、そういう無理にどうこうという話はないんですけど、阿南の阿南工業高校と新野高校が合併し、今野球の強いすばらしい高校になっております。徳島市内でも、うちの近くの科学技術高校は、東工業高校、水産高校が合併して、今、国立大学にたくさん受かるようなすばらしい学校になっておりますし、吉野川高校もそうですね。

合併してグレードアップしたという学校もたくさんありますし、一つ一つの学校を新しくするよりは、まとめてグレードアップするほうがいいかも分かりませんし、いろんなことを考えていただきたいと思います。

公立高校の在り方については、方向性について議論する機会を設けるということでございますが、高校の在り方についても委員の意見をまとめたものを、今回の有識者会議の報告書に反映するということになるのでしょうか、教えてください。

藤坂教育創生課長

公立高校の在り方の議論について、今回の報告書に反映するのかといった御質問でございます。前回、平成30年度の有識者会議の際には、通学区域制の在り方に加えまして、普通科高校の特色化、魅力化でありますとか、地域におけます高校の役割についても議論されまして、当時の有識者会議の報告書に、今後の検討を期待する事項として記載されているところでございます。

今回の有識者会議におきましても、会議の設置要綱には通学区域制の在り方に関連して検討が必要な事項を検討する旨が規定されておりまして、公立高校の在り方の方向性についても議論をまとめたものを報告書に反映していくことになるかと認識いたしております。

井川委員

築60年を超える校舎というのは古いです。民家でもなかなか築60年超えたら、もうそろそろという考え方もあるし、どうにか環境づくりをしていただきたいと思います。

出生率もどんどん下がって厳しい厳しい中なんです。大切な子供たちを、より良い環境で学ばせてやりたい。そのためにもいろんなものを含めた改革というか、環境づくりを整えてやっていただきたいと思います。

現在の少子化の状況を踏まえた上で、将来を見据えた学校づくりを進めることが、必要

であると考えております。

今回の有識者会議の中でもしっかりと議論をしていただくよう切に要望いたしまして、質問を終わります。

達田委員

先ほど資料を頂きましたので、お尋ねしたいのです。保育所の待機児童数の御報告でございますが、4月1日時点の待機児童数は令和6年がゼロということで、それはこれによかったなと思うのですけれども、令和2年からずっと数字が上がっておりますが、各年4月1日時点なんですね。10月1日時点ではどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

玉岡子育て応援課長

ただいま、達田委員から10月1日、いわゆる年度途中の待機児童数について御質問を頂いております。

直近のものと昨年度、令和5年10月1日時点では88名の待機児童がございまして、その前年に比べますと4名増加しているという状況でございます。

達田委員

令和2年から、順番に分かりますでしょうか。

玉岡子育て応援課長

令和2年度からの待機児童の10月1日現在の推移でございますけれども、令和2年度につきましては143名、令和3年度が77名、令和4年度が84名、令和5年度は先ほど申し上げた88名となっております。

達田委員

今年はまだこれからなんですけれども、保育所は生まれてきたばかりの赤ちゃんから1歳、2歳というような子供さんを預かっている所が多いです。途中入所ができるかどうかというのは、働くお母さんにとっては大きな問題なんです。

仕事を休んで、1年後にまた仕事に就かなければいけないのだけれども、預かっていただく所って遠くまで預けに行くよりは職場に近い所が一番いいんですね。

そういう所で、きちんと保育所が空いているか心配をしなければいけないのは、とても大変なことなので、皆さんが子供を預けて、安心して働くことができる環境を整えていくべきではないかと思うのです。

特に10月1日時点、それから12月ぐらいになりましても、どんどん子供が増えてくるんです。今、少子化の時代ですけれども、ほとんどの方が働いておりますので、預ける所というのはとても切望されているわけなんです。

ですから、即職場に復帰できるような環境を整えるべきだと思うのですけれども、その対策をする、保育所に途中入所ができるような状況にしていくという計画はあるのでしょうか。

玉岡子育て応援課長

ただいま達田委員から、年度途中の待機児童への対応として計画的に取り組める体制があるのかというところがございます。

達田委員がおっしゃいましたように、年度途中は育休復帰をされる希望者が多いということで、年度途中には待機児童がどうしても発生する傾向がございます、年間を通じた待機児童の解消は大きな問題となっております。

特に復帰の保育ニーズに対応するためには、まずは保育士の確保というところが重要となっております、県におきましても、保育士・保育所支援センターなどを中心に保育士の人材確保に取り組んでおります。

特に今年度からは、短期雇用の保育士に対して奨励金を支給いたします、保育士人材バンク活用促進事業なども新たに実施しまして、市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、市町村におきましては、子ども子育て支援事業計画としまして、地域の保育の需要であるとか、提供体制、受入体制を数年先まで見込んで計画を策定するということになっていまして、それが来年度以降の分の計画を今年度策定予定となっておりますので、策定支援を通じまして、県内の保育環境の体制整備に取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

子供さんが生まれた月によって、何月から仕事に行くというのはみんな違いますので、全ての方が4月に入所できたらいいというわけではないのです。

10月であるとか、3月であるとかいろいろ、あと1か月というような方もいらっしゃるわけなんですけれども、先ほどおっしゃったように、保育士さんの確保がとても難しくなっているということなんです。

保育士さんが大変な仕事をしているのにもかかわらず、低賃金で大変な状況だということ改善していかないと、なかなか人材の確保ができないと思うのです。

せっかく保育士の資格を持って学校を卒業されても、お仕事に就かれないとか、あるいはお仕事をしていてもすぐ辞めてしまわれる方も多にお聞きしております。

お仕事が大変な割に給料が安いという状況があるかと思うのです。

ですから、それを改善していくという目標を持っていかないと、4月にゼロですと言っても待機児童は増えていくわけです。そこで受け入れてあげられないという状況もありますので、是非、解決のための方策というのをきちんとみんなで考えていかなければいけないと思います。

是非、県としても施策を立てていただきたい、市町村と協力して改善できるようにしていただきたいということをお願ひしておきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それと、今回の補正予算の中で教育委員会にお尋ねいたします。

不登校児童生徒への早期支援モデル事業が出ておりますけれども、どういうふうにして不登校の子供さんに対して対策をしていくのか、詳しく教えていただけたらと思ひます。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど達田委員から、不登校児童生徒への早期支援モデル事業の具体的な内容について御質問を頂きました。

令和4年度の県内の国公私立学校における不登校児童生徒数は1,565人と、増加をしております。

不登校児童生徒の支援の充実というところで、具体的な内容といたしましては、不登校児童生徒の学習状況及び保護者の支援ニーズ等を把握するための実態調査を実施し、より効果的な支援につなげてまいります。

また、不登校児童生徒へのアウトリーチ型支援として、常勤スクールソーシャルワーカーによる訪問支援や、スクールカウンセラーによるオンライン相談を実施するとともに、ライフサポーター派遣による児童生徒の心のケアを行ってまいります。

さらに、不登校児童生徒の学習支援と居場所づくりとして、学習コンテンツ教材を活用したオンライン学習による学習機会の確保、出張ほっとスペースあせびや、保護者相談会の開催による居場所の提供を行ってまいりたいと考えております。

達田委員

不登校の児童数が令和4年度で1,565人ということなんですけれども、小学校、中学校別の人数が分かりますでしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

それぞれの校種の不登校児童生徒数の内訳ですけれども、小学校が477人、中学校が1,088人となっております。

達田委員

学年が高くなるに従って人数も多くなっていくということで、特に中学生、思春期の非常に心が揺れるときでもありますし、学校の対応とか、いろんなことがあって不登校というのになるんだと思うのです。

不登校になったんだけど、こういうふうな対策をして、解決していったという事例もあるかと思うんです。それに基づいて対策を立てられているのではないかと思うのですけれども、教育委員会としてアウトリーチ型支援等の実施というのが、非常に有効だったということなんでしょうか。

それとも、これから行うのではないと思うんですけれども、スクールソーシャルワーカーさんによる訪問支援の成果といいますか、今までにこういうことがあったので、これを強化しようとしているのか、その点を詳しく教えていただけたらと思います。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど達田委員より、不登校児童生徒への支援として、効果的な支援方法について御質問を頂きました。

不登校児童生徒の支援につきましては、教育委員会で不登校対策ハンドブック等を作成しております。それに基づきながら教職員と共に不登校対応に取り組んできています。

ろでございます。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置につきましても、市町村教育委員会等に配置を進めておりまして、配置の充実を図っているところでございます。

この度、スクールソーシャルワーカーは常勤という形で3名を小中学校3校にそれぞれ配置する予定でして、スクールソーシャルワーカーということで福祉の専門家になります。

家庭との連携を図りながら不登校児童生徒の支援につなげていくというところで、大変効果が見込まれると考えておりますし、スクールカウンセラーについても心の専門家というところで、しっかりと児童生徒、また保護者に寄り添いながら支援につなげていく、そういった効果が見込まれるので、更に充実というところで今回モデル事業として事業を実施することといたしました。

達田委員

恐らくソーシャルワーカーとか、カウンセラーによる御相談とか、いろいろやって非常に効果が見えているということもあるかと思うんです。それにしても子供さんの不登校が増えていく中で、きめ細かい相談というのは、とても大事だと思うんです。

それで、各市町村にスクールソーシャルワーカーさんを配置して、更に3人、モデルケースとしてやるということなんですけれども、私は人数をもっと増やす必要があるのではないかと、モデルケースだけでなく、本当に困っている学校というのがあると思うのです。そういう所に一度、複数のソーシャルワーカーさんを配置する必要もあるのではないかなと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど達田委員より、人員の配置の拡充又は充実というところで御質問を頂きました。

この度、カウンセラーにつきましても、オンラインカウンセリングというところで、本来学校でカウンセリングを行ってまいります、なかなか学校に来られない児童生徒等にもカウンセリングの機会をとというところで、オンラインでカウンセリングをするということも実施いたします。

先ほど配置の拡充というところで御指摘いただきました、更に教育相談体制の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

不登校になっている生徒さんというのは、引きこもっているわけではない子が多いです。勉強はしたいんです。それから気の合う友達と遊んだり、そういうこともできているんです。

ですから、学校に行かなくても、例えば図書館に行って勉強するとか、そういう場合もあるわけなんです。

一人一人、皆状態が違いますけれども、勉強がしたいんだと思っている子供さんが自分の好きな勉強ができるオンライン学習とかを利用して、図書館に通うとか、いろいろ工夫もあるかと思うんです。こういう居場所づくり、学習支援で居場所づくりというのにも予

算が付いておりますけれども、現在、居場所というのは市町村に何箇所ぐらいあって、それをどれぐらいに広げようとしているのでしょうか。

福多いじめ・不登校対策課長

達田委員から、児童生徒の居場所につきまして御質問を頂きました。

児童生徒の居場所としましては、市町村教育委員会で教育支援センターが14か所、17市町で設置されています。

また昨今、フリースクール等の民間の居場所が増えているというところもありますので、各支援を行っている団体等とも連携を進めていきながら、しっかりと取り組んでいるところでございます。

教育支援センターにつきましては、市町村が設置をしていますので、市町村教育委員会としっかりと連携を進めていきながら、不登校児童生徒の居場所づくりに取り組んでいきたいと考えております。

達田委員

是非、有効な対策を講じていただいて、子供たちが学校で勉強するのが一番いいのですが、どうしても行けないという子供たちの勉強もしたいという要望に応えることができ、そして一番最後には、学校に帰って友達と一緒に学習もできるという状況を作っていただけたらなと思っております。その取組は大事だと思いますので、是非しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、もう1点ですが、教育委員会のGIGAスクール構想推進事業に予算が付けられております。

ネットワーク環境の改善に向けた現地調査の実施ということで、ネットワーク機器や無線アクセスポイントの設置箇所及び接続状況を調査の上で、IPアドレス体系とか経路情報及び無線アクセスポイントの設定情報等を一覧にして見える化するということで予算が付けられております。今までに、こういうのはやっていなかったんですか、それとも全く新しくするんですか。

戎教育DX推進課長

ただいま達田委員から、学校のネットワーク環境の図面等について、今まで見える化されていなかったのかという御質問を頂いております。

県立学校におけるネットワーク図面等につきましては、調査を実施するに当たって、必須のことになっており、令和3年度の整備時に図面等は作成しておったところでございますが、その後、普通教室でありますとか、特別教室の変更に伴う改修でありますとか、更新などによって現在の状況を反映したものではなくなっているといった状況でございます。

昨年度は、今回の事業に先立ち実証的に2校による図面等を作成したところでございます。これによりまして、調査や検証におきまして見える化が有効であることが確認されましたことから、本事業において残りの45校についても実施させていただきたいということになっております。

達田委員

この調査というのが、いつ頃終えて、一覧にして見えるというふうになるんでしょうか。

戎教育DX推進課長

達田委員から、この調査がいつ頃になるのかということでございます。今回補正予算の要求につきましては、昨年度に実施したネットワーク関連調査の結果から見える化が有効であるということが分かったことから、実施させていただくものでございます。

この事業につきましては、8月の下旬から各県立学校の現地調査を行いまして、無線アクセスポイントの設置箇所でありますとか、接続状況の情報を一覧化、見える化し、先行調査校の得られた情報に基づいて無線アクセスポイントの機器等を更新するなど、今後の利用拡充を見据えたネットワークに必要な対策を実施するものでございます。

達田委員

事業の目的がネットワーク環境の改善に向けた現地調査の実施ということですから、今までネットワーク環境を改善しなければいけないような状況だったということで、やるわけですね。

戎教育DX推進課長

学校等によってそれぞれ状況が違いますけれども、ネットワークの接続遅延がありますとか、つながらない時があったような情報、要望を学校から受けまして、今回の事業を打ち出させていただくものでございます。

達田委員

もう一つが一人1台端末のネットワーク環境の改善、これも一人1台端末のネットワーク環境の改善ということで予算が付けられておりますけれども、両方ネットワーク環境の改善で、どっちになっても結局ネットワーク環境の改善をしなければならないのかというようなことなんですけれども、これはいつまでに終わるんですか。無線アクセスポイントの機器等更新するなどして優先的に実施するとなっておりますけれども、いつまでにするんでしょうか。

戎教育DX推進課長

こちらにつきましては、まず8月下旬から開始する現地調査の結果を見まして、2月下旬までにはネットワークの機器でありますとか、そういった物の情報を整理して見える化すると、その調査によって得られた情報を持ちまして、無線アクセスポイントの機器を更新することになりますので、現地調査の結果を見ながら進めさせていただくことになるかと考えております。

達田委員

いずれにしても、子供たちが安心して使え、すぐに壊れたりしないという状況を一日も早く作り出していきたいなと思うのです。

今回、一人1台端末環境の復元ということで資料が出ておりますけれども、結局これまでたくさん壊れた原因と責任に関する四電工との新たな協議を行わないなどとなっておりますけれども、結局何が原因だったのか、さっぱり私たちには分からないわけなんです。

ですから、原因をはっきりさせて、改善をしていくということをしていかないと、また何が起きるかも分からないという不安があるわけなんです。

今回、付いておりますこの予算でしっかりと改善ができるのかどうかということ、それからこれまでであったことの原因が何であったのかは、しっかりと県民に情報公開をしていくべきだと思っておりますけれども、その点はいかがなんでしょうか。

戒教育DX推進課長

今回のタブレットの故障の原因などについての御質問を頂いております。

これまでタブレットの故障問題につきましては、株式会社四電工との間で故障原因でありますとか、それを招いた要因につきまして協議を重ねたところでございます。

その結果、株式会社四電工の間では、協議の結果、故障原因はハイグレード製品等に比べまして、バッテリー電解液のガス化が起りやすい構造要因、学校における保管環境等、様々な要因が重なったこととの見解で一致したところでございます。

また、それを招いた要因につきましては、教育委員会側におきましては、端末調達時の仕様書に十分な条件が設定できていなかったこと、一方、株式会社四電工側におかれましては電波法未認証への対応のために端末を持ち帰ることができない状況が生じたことも、保管環境の要因につながった可能性があるかと、認識いただいたところでございます。

そこで、株式会社四電工側からは、結果としてこれだけ多くの端末が使用不可能になったことについて、株式会社四電工としても社会的、道義的にも責任を感じ、一人1台端末環境の早期復元に向けて、更に踏み込んだ提案をしていただいたところでありまして、これらを総合的に勘案して故障の原因になった責任については決着できるものと判断いたしております。

達田委員

一人1台端末でずっと取り組んできましたけれども、非常に大きな予算が付けられてきたわけなんです。そして、今回の予算でも1億2,000万円という予算が付けられております。こういう非常にお金を掛けての事業なんですから、県民がおかしいなと思うようなことがあってはならないと思うんです。

ですから、もし何か失敗があったとしても、きちんと原因が何であったのか、どういうふうにしていったら対応できるのか、今後はこういうふうにする、というようなことをきちんと示していただく行政であっていただきたいなということをお願いをしておきたいと思っております。

一つだけ、こども未来部の子育て応援課にお尋ねいたします。安全安心な出産支援ということで、遠くにお住まいの方が、分娩が大変ということなんですけれども、今、子供さんがどんどん減っておりますけれども、こういう方がどれぐらいの人数おいでで、例えば

地域でいえば、どういう所を対象にしようとしているのか、お尋ねしておきたいと思います。

玉岡子育て応援課長

ただいま達田委員から、安全安心な出産支援事業について御質問いただいております。

今回の事業の背景といたしましては、県内の分娩^{べん}を取り扱う医療機関が、どうしても県東部に集中しておりまして、県西部、県南部にいらっしゃる妊婦さんについては、出産に当たって長時間の移動が伴うことで精神的、また経済的な負担があることから、こうした事業を今回計上させていただいております。

ですので、想定している所は大きく県南部、県西部という所を対象としておりまして、積算としましては、おおむね対象エリアで過去の出生数^{べん}とかも勘案して40名程度ぐらいを考えております。

達田委員

昔のことですけれども、私も那賀町の、徳島県のチベットと言われる所に住んでおりましたので、どれぐらい大変か体験してまいりました。

それで、遠くに住んでいたとしても、安心してお医者さんにかかるというのはとても大事なことです。

昔は無医村だったりしたものですから、大変な思いもしたのですけれども、今は交通機関も発達していますし、道路が良くなったので車で早く行けるという面もございます。

そこに住み続けて、そこで子供を産み育てていける、そしてもしかしたら遠くから、都会から若者がやって来てくれるかもしれない、ただ、そういう人たちが安心して出産もできるし、子育てもできるという環境がとても大事なことだと思います。

ですから、安全安心な出産支援事業というのは、そうしたことでもいいところに目を付けられている大事な事業だと思います。

ですから、よく広げていただいて、山で住んでいる方とか、お医者さんがいない所で子育てしようとしている方がどういうふうか、何人ぐらいいるのかというのもしっかりと調べていただいて、そういう方がそこで住み続けられるように、分娩^{べん}も安心してできるように、この事業をしっかりと発展させていただきたいなと思っておりますので、是非、お願いをして終わりたいと思います。

原委員長

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、こども未来・安心対策特別委員会を閉会いたします。（12時04分）